

今治市(愛媛県)

(2005年1月16日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年1月16日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：180,627人(高齢化率 ⁽²⁾ 22.7%)	面積 ⁽³⁾ ：419.61k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：34人(法定上限34人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,835人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.47	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：84.5%	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：76,731,082千円		
うち、地方税17,890,298千円、地方交付税18,435,797千円		
合併特例債発行予定額28,500百万円/同限度額55,490百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業8.3%、第二次産業35.0%、第三次産業56.7%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：2005年1月16日現在。(6)(7)：2003年市町村決算状況調。(8)：2004年度当初予算額。普通会計。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧今治市	117,930人	20.1%	74.84k m ²	30人	642人	0.61	84.5%
旧朝倉村	5,008人	22.8%	31.27k m ²	14人	32人	0.26	70.9%
旧玉川町	6,072人	25.7%	103.90k m ²	16人	54人	0.25	77.4%
旧波方町	9,960人	21.0%	15.68k m ²	16人	73人	0.42	79.7%
旧大西町	8,802人	18.5%	18.81k m ²	18人	73人	0.47	89.5%
旧菊間町	7,651人	28.5%	36.97k m ²	16人	90人	0.49	79.2%
旧関前村	865人	48.7%	5.52k m ²	10人	43人	0.06	93.5%
旧吉海町	4,799人	35.2%	27.72k m ²	14人	64人	0.19	86.1%
旧宮窪町	3,671人	29.5%	18.39k m ²	14人	66人	0.18	91.7%
旧伯方町	8,031人	26.3%	20.86k m ²	14人	93人	0.30	94.2%
旧上浦町	3,606人	38.5%	22.32k m ²	14人	60人	0.17	86.1%
旧大三島町	4,232人	44.8%	43.33k m ²	14人	66人	0.17	89.5%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 < 地方分権推進、住民ニーズの広域化・高度化、財政状況 > 地方分権や地方税財政制度の改革が進む中で、一定規模の行政体制への転換を果たし、より効率的な行財政運営を実現し、多様化高度化する行政ニーズに的確に対応する。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、住民の理解、事務事業の調整 ></p>

<p><最も重視したことの具体的な内容></p> <p>12 市町村に及び広域合併であり、市域も島嶼部、臨海部、内陸部、山間部を抱える等多様な地形、文化、産業を有しているため、市町村間、住民の合併へのコンセンサスの醸成を図るために、住民説明会や各種事務事業の調整に多くの時間を必要とした。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等< 首長、 議会・議員 ></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <p>合併協議項目において、政治的な判断を要する事項や困難な調整事項については、首長会や首長・議長合同会議に事前に図り、円滑な協議会運営を行った。</p>

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当事項なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
該当事項なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村の一部、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 広域市町村圏の構成市町村の一部、 生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2002 年 1 月、合併問題検討首長会において、今治市長が今治市・越智郡の 16 市町村での合併協議を表明した。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002 年 8 月 14 日～2002 年 11 月 7 日）	
構成メンバー	首長、議員各 1 名、住民各 2 名、県職員（今治地方局長）、大学等の研究者 1 名 計 50 名
運営上の工夫	特になし。
(6) 法定協議会（設置期間：2002 年 11 月 8 日～2005 年 1 月 15 日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各 1 名、住民各 2 名、県職員（今治地方局長）、大学等の研究者 1 名 計 50 名
運営上の工夫	協議会の決定方法を原則、全会一致とした。 広報誌・ホームページ、会議録閲覧等で住民への情報提供を行った。 合併協議会を原則公開とし、住民の傍聴可能なことを広報誌に掲載した。
(7) 基本 5 項目（方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
任意の合併協議会等で十分な議論を行い、法定の合併協議会では第 1 回で を、第 3 回で を、第 7 回で をと、基本項目を早期に決定した。	

<p>< 協議開始および決定の時期 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(方式)</th> <th>(期日)</th> <th>(名称)</th> <th>(位置)</th> <th>(財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始 :</td> <td>02 年 11 月</td> <td>03 年 2 月</td> <td>02 年 11 月</td> <td>02 年 11 月</td> <td>03 年 1 月</td> </tr> <tr> <td>合 意 :</td> <td>02 年 11 月</td> <td>03 年 4 月</td> <td>02 年 11 月</td> <td>02 年 11 月</td> <td>03 年 2 月</td> </tr> </tbody> </table>						(方式)	(期日)	(名称)	(位置)	(財産)	協議開始 :	02 年 11 月	03 年 2 月	02 年 11 月	02 年 11 月	03 年 1 月	合 意 :	02 年 11 月	03 年 4 月	02 年 11 月	02 年 11 月	03 年 2 月
	(方式)	(期日)	(名称)	(位置)	(財産)																	
協議開始 :	02 年 11 月	03 年 2 月	02 年 11 月	02 年 11 月	03 年 1 月																	
合 意 :	02 年 11 月	03 年 4 月	02 年 11 月	02 年 11 月	03 年 2 月																	
<p>< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 ></p> <p>大きく難航した項目はなく、早々に合意が得られた。</p>																						
<p>< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 ></p> <p>合併協議会において、住民感情に配慮し、地域の特性や実情を活かした新しい自治体として実感できる方式として新設合併を望む意向が大勢を占めた。</p>																						
<p>< 基本項目 「合併の期日」の決定理由 ></p> <p>2005 年 1 月 16 日合併 1 月 16 日、2 月 6 日、3 月 30 日の 3 案で調整したが、協議会の進捗状況を踏まえて、事務事業の移行や引継ぎ等に支障のないよう出来るだけ年度末まで余裕が持てるよう選定した。</p>																						
<p>< 基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由 ></p> <p>決定手続 : 合併協議会の協議により決定。 選定理由 : 合併協議会で住所地名に各町村の名前が残る形で、新市の名前は今治市とする意見が大部分を占めた。</p>																						
<p>< 基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点 ></p> <p>既存施設 ・ 新規建設 事務所の位置は旧今治市の庁舎とし、総合支所方式を採用して他 11 町村の庁舎は総合支所とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧今治市の庁舎の除く、11 町村の庁舎は新市の総合支所とした。</p>																						
<p>< 基本項目 「財産の取扱い」 ></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともなし。</p>																						
<p>(8) 新市建設計画</p>																						
<p>計画の期間 : 10 ヵ年 理由 国からの財政措置が、合併後概ね 10 年であること。</p>																						
<p>< 策定に当たっての工夫 ></p> <p>特になし。</p>																						
<p>< 関係市町村間での調整が難航した項目 ></p> <p>各市町村から提出された各種事業の内容が膨大であり、調整が難航した。</p>																						
<p>< 新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫 ></p> <p>「私たちの手で創る “個性きらめき 感動あふれる 瀬戸のまほろば”」の実現を目指すため、12 市町村の一体性の速やかな構築を図り、地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、より効率的な行財政運営を実現する。生活支援情報サービス、行政サービス、産業活動支援サービスを目的に、高度情報ネットワークの構築を進める。</p>																						
<p>< 新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画 (基本計画・実施計画等) の内容 ></p> <p>参考までにとどめ、具体的には盛り込んでいない。</p>																						

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	82,204	86,237	74,523	71,439
地方税	18,725(22.8)	17,055(19.8)	16,383(22.0)	15,580(21.7)
地方交付税	22,889(27.8)	26,136(30.3)	25,275(33.9)	24,775(34.5)
歳出合計	78,045	86,237	74,523	71,439
人件費	12,157(15.6)	13,217(15.3)	13,423(18.0)	12,605(17.6)
(参考：一般職員数)	(964人)	(1,801人)	(-)	(-)
公債費	10,160(13.09)	10,665(12.4)	11,483(15.4)	11,158(15.5)
普通建設事業費	18,834(24.1)	22,925(26.6)	14,792(19.8)	13,397(18.7)

⁽¹⁾2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布(全29号。配布方法：自治会により全戸配布) ・ 住民説明会の開催(延べ5回開催、延べ8,012人参加) ・ HPの開設(2003年2月開設、協議会開催後随時30回更新、アクセス数114,000回) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：合併協議会運営費補助金9,100千円 ：電算統合事業の支援として、市町村合併移行円滑化資金貸付金413,400千円	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	1,470千円
委託内容	今治市及び越智郡11か町村合併協議会新市建設計画策定業務委託。

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有(定数特例・在任特例)・ <input type="checkbox"/> 無
その理由	市町村議会議員の任期及び定数に関する検討小委員会での調整方針を受けて、表決を行った。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有(2005年7月19日まで特例措置を適用)・無
その理由	選挙による委員の任期が、1町を除き、全て7月19日が任期であったため。選挙による委員は、農委法律第7条第1項の規定を適用し、定数を40人とする。ただし合併の際、選挙による委員であった者は、合併特例法第8条第1項の規定を適用し、40人を互選により選出し、引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。

(3) 三役						
旧今治市	市長は新市の市長職務執行者。助役、収入役は退職					
旧朝倉村	村長、助役、収入役は退職。					
旧玉川町	町長、助役、収入役は退職。					
旧波方町	町長、助役、収入役は退職。					
旧大西町	町長、助役、収入役は退職。					
旧菊間町	町長、助役、収入役は退職。					
旧関前村	村長、助役、収入役は退職。					
旧吉海町	町長、助役、収入役は退職。					
旧宮窪町	町長、助役、収入役は退職。					
旧伯方町	町長、助役、収入役は退職。					
旧上浦町	町長、助役、収入役は退職。					
旧大三島町	町長、助役、収入役は退職。					
(4) 一般職						
定員管理	<p><定数の削減> 合併協議中 1,924 人(上島分含む《島部消防、老人ホーム組合》)であった総職員数を合併後 10 年経過後には約 1,650 名に、約 270 名削減するよう新市将来構想にて試算。</p> <p><新規採用の抑制> 1 における職員数の削減目標は新規採用職員を定年退職者の 1/2 以内に抑制することで達成しようとするもの。</p> <p><その他> 新市において、定員適性化計画を策定し、より具体的効果的に職員数の適性化を図る。</p>					
給与の調整	<給料表の統一> 国家公務員の制度(国の給与法)を基準に統一しなおした。					
役職の調整	<p>新市の組織・機構にあわせた役職に全ての職員を格付けし直した。</p> <p>適用される給与表を決定し、合併前の職及び職務の級が合併後どのようになるか決定。</p> <p>合併後の職がどの級の格付けになるかを標準職務表等で決定。</p> <p>職に対応した級に決定できる要件を満たすかどうか等確認し、どの級に格付けされるかを決定。</p>					
(5) 組織・機構の整備方法(合併と同時に部・課とも完全に統合)						
<p>本庁組織との円滑な連絡調整や連携を図るとともに、適切で迅速な業務の執行を行う観点から、11 箇所の支所組織については、本庁の一義的な組織である部との連携を考慮し、5 課(総務課・保健福祉課・住民環境課・産業観光課・建設管理課)体制に統一した。(1 支所のみ 3 課体制)</p>						
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法						
該当なし。						
(7) 地域審議会等						
設置の有無	有・無					
その理由	合併協議会の協議を受けて、12 市町村の広域合併を踏まえ、新市の均衡のとれた発展を目指す目的で合併関係 12 市町村全てに設置した。					
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法						
個人市民税均等割	<table border="1"> <tr> <td>旧今治市</td> <td>2,500 円</td> </tr> <tr> <td>他 11 町村全て</td> <td>2,000 円</td> </tr> </table>	旧今治市	2,500 円	他 11 町村全て	2,000 円	2004 年度税制改正後、全市町村 3,000 円で統一。
旧今治市	2,500 円					
他 11 町村全て	2,000 円					

法人市民税均等割	旧今治市、旧菊間町 標準税率の 1.2 倍 他 10 町村 標準税率	制限税率（標準税率の 1.2 倍） 特例を適用し、2007 年度までの 3 年間に限り現行の税率とする。
法人市民税法人税割	旧今治市、旧菊間町 制限税率（14.7%） 他 10 町村 制限税率（12.3%）	制限税率（14.7%） 特例を適用し、2007 年度までの 3 年間に限り現行の税率とする。
（9）上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする）		
上水道料金	各事業体ごとに独立採算を原則として経営改善を行い、合併後 5 年以内に統一の方向で検討する。水道料金は諸準備を整え、合併後 5 年以内に統一する。	
下水道料金	当面現行どおりとし、合併後調整する。	
（10）上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする）		
例外措置	社会体育使用料は、施設の内容や市町村時代の決定の経緯等を考慮し、従前どおりとした。	
（11）国民健康保険事業の調整（調整方針：賦課方式は現行のまま「保険税」とし、2005 年度に統一する。）		
賦課徴収方法	全市町村 保険税 4 方式	2005 年度に統一する。
所得割	旧今治市 6.40%、旧朝倉村 6.40% 旧玉川町 7.23%、旧波方町 7.80% 旧大西町 6.80%、旧菊間町 7.30% 旧関前村 9.00%、旧吉海町 6.80% 旧宮窪町 8.35%、旧伯方町 5.80% 旧上浦町 5.80%、旧大三島町 7.50%	合併年度は不均一とし、2005 年度から統一する。
資産割	旧今治市 28.0%、旧朝倉村 53.00% 旧玉川町 47.89%、旧波方町 69.50% 旧大西町 36.50%、旧菊間町 63.43% 旧関前村 70.00%、旧吉海町 65.00% 旧宮窪町 77.00%、旧伯方町 50.00% 旧上浦町 42.60%、旧大三島町 50.00%	
均等割	旧今治市 20,260 円、旧朝倉村 18,600 円 旧玉川町 21,500 円、旧波方町 20,800 円 旧大西町 19,200 円、旧菊間町 20,800 円 旧関前村 19,500 円、旧吉海町 20,600 円 旧宮窪町 24,200 円、旧伯方町 21,200 円 旧上浦町 19,500 円、旧大三島町 24,000 円	
平等割	旧今治市 25,760 円、旧朝倉村 21,000 円 旧玉川町 25,500 円、旧波方町 24,800 円 旧大西町 21,800 円、旧菊間町 24,800 円	

	旧関前村 21,500 円、旧吉海町 23,500 円 旧宮窪町 29,400 円、旧伯方町 23,300 円 旧上浦町 20,600 円、旧大三島町 23,000 円	
(12) 介護保険事業 (調整方針：介護保険事業計画は、合併後速やかに統一した事業計画を策定する。)		
第 1 号被保険者の 月額基準保険料	旧今治市 3,875 円、旧朝倉村 3,745 円 旧玉川町 3,845 円、旧波方町 3,811 円 旧大西町 3,085 円、旧菊間町 3,740 円 旧関前村 3,323 円、旧吉海町 2,776 円 旧宮窪町 3,313 円、旧伯方町 2,000 円 旧上浦町 2,063 円、旧大三島町 2,535 円	新市における第 1 号被保険者の 保険料については、合併時におい ては現行どおりとし、2006 年度か ら統一する。
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)		
整備方法	パッケージソフトを採用し、これに修正改造を加えた。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、そ の内容と理由	<p>地域住民の意向を確認し、合併協議会で協議した。</p> <p>旧玉川町、旧大西町、旧吉海町、旧宮窪町、旧伯方町、旧上浦町及び旧大三島町は市名を付し、現地名を継承し「大字」を省く。</p> <p>旧朝倉村は、市名を付し、現地名を継承し、「朝倉村」及び「大字」を省く。</p> <p>旧波方町は、波方町大字波方を次のとおりとし、その他の区域については、市名を付し、現地名を継承し「大字」を省く 今治市波方町岡、同養老、同郷、同大浦、同波方、同西浦</p> <p>旧関前村については、関前村小大下地区を今治市関前小大下とし、その他の区域については、市名を付し、現地名を継承し、「村」及び「大字」を省く。</p>	

6 . 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：2,650 百万円/10 年後に	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定 (2005 年)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定 (2005 年)
(3) 合併による効果	
<p>< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 ></p> <p>これまで広域市町村圏等で検討してきた各種事業が、1 行政区域となったことで、効率的な事業展開が可能となった。生活支援情報サービス、行政サービス、産業活動支援サービスを目的に、高度情報ネットワークの構築等の事業を進める。</p>	
<p>< 行財政の効率化 ></p> <p>行財政の効率化をはじめ、住民サービス、組織の見直しなどが、合併協議において実現した。</p>	

< 地域のイメージアップ >

造船・海運などの海事産業において、日本一の集積圏域となり、合併後のまちづくりに活かされる。

しまなみ海道に沿って水軍の史跡や大山祇神社などの観光資源が存在し、広域的な観光振興が促進される。

(4) 合併による問題点と解決策

< 役場が遠くなり不便になる >

総合支所方式を採用し、管理部門や事務局部分を除き、従来の合併関係町村の庁舎における行政機能をそのまま残している。

< 中心部と周辺部の格差が増大する >

- ・新市建設計画に基づき、市域全体として均衡のとれた施策展開を図っている。
- ・総合支所方式を採用し、各支所に職員数を確保している。

< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる >

- ・各支所での広聴業務の充実を図っている。
- ・必要に応じて地域審議会を開催し、地域の声を反映できる体制をとっている。

(5) 残された課題

厳しい財政状況のなかで新市建設計画の実現を目指し、計画的で効率的な事業実施を目指して行く。